

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 5 月 25 日現在

機関番号：10101

研究種目：基盤研究(B) (海外学術調査)

研究期間：2017～2019

課題番号：17H04530

研究課題名(和文) 先住民考古遺産の管理・保管・所有権に関する国際比較研究

研究課題名(英文) International Comparative Study on Management, Curation and Ownership of Indigenous Archaeological Heritage

研究代表者

加藤 博文 (KATO, Hirofumi)

北海道大学・アイヌ・先住民研究センター・教授

研究者番号：60333580

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 13,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、先住民と関係する出土文化財(考古遺産)の所有権や先住民コミュニティへの返還の実例について、法制度を整備している事例と法制度を整備していない事例を比較し、その課題や現在の取り組みについて国際比較研究を行った。また海外の博物館研究施設における返還(国内返還と国際返還)の実態を調査し、担当者へのヒアリングを通じて課題点の抽出を行っている。

本研究の結果、国ごとの取り組みの多様性を確認するとともに、我が国の先住民であるアイヌ民族の祖先の遺骨が保管されている現状についての詳細な資料を新たに確認することができた。新たに確認した資料については、引き続き調査を行う予定である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

先住民の歴史文化遺産の所有権問題は、知的財産権問題とも深く関係することが指摘されている。先住民からの祖先の遺骨や儀式器具の返還要求は各国で生じており、返還問題は国内返還と国際返還を問わず社会的関心が高い問題である。この返還問題には各国の主要な博物館が関係しており、多くの国では政府を巻き込んでガイドラインや法制度の整備が進んでいる。

一方で我が国の学術界ではまだ十分な取り組みがなく、現在複数の学会を横断して取り組みの必要が指摘されている。この問題は学術界のみで解決できる課題ではなく、当事者としての先住民コミュニティの参画が必須である。研究成果は学術界に限らず共有される必要がある。

研究成果の概要(英文)：In this study, we compared legal systems across several countries in terms of ownership of excavated cultural properties (archaeological heritage) related to indigenous peoples and cases of repatriation to indigenous communities. We also surveyed the status of repatriation (domestic and international repatriations) at overseas museums and research institutes, and identified issues through interviews with research staffs and stakeholders.

As a result of this study, we were able to confirm the diversity of efforts in each country, as well as to newly confirm detailed data on the current status of the preservation of the ancestral remains of the Ainu, the indigenous peoples of Japan. The newly identified materials will continue to be investigated in near future.

研究分野：考古学

キーワード：先住民考古遺産 repatriation アイヌ民族 オーストラリア スウェーデン イギリス

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

国連の調査によれば、先住民族は世界5大陸の70カ国に3億7千万人が生活しているとされる。先住民族による国家の中での先住権を含む先住民族の権利獲得の動きは、1980年代からオーストラリアや北米で活発化し、1982年には国連が人権小委員会内に作業グループを設置した。

国連による先住民族の権利回復への取組みとして最も大きなものは、2007年に国連総会で採択された「先住民族の権利に関する国連宣言」である。

この国連宣言では、幅広く先住民族の有する権利について言及しており、それぞれの帰属する国家にも法的、行政的にその権利が担保される効果的な措置をとることを求めている。とりわけ考古学や人類学との関係では、この国連宣言の第11条において考古遺跡について、第12条において儀式用具と遺体や遺骨の権利と返還について、また第31条では文化財や伝統的知識と文化的表現、遺伝物質に係る知的財産権について明記している。

このような先住民族の権利をめぐる国際的な動きや取組みを受けて、学术界においても、国際先住民問題作業グループ(IWGIA、1968年設立)が年報を刊行し、先住民族をめぐる諸問題や現状をレビューする活動を続けている。

本研究と直接関係する考古学界においては、世界考古学会議(WAC、1986年設立)では、その設立当初より考古学と先住民族との関係を主要な課題の一つとして、4年に一度開催される本会議と、2年に1度開催される中間会議において考古学と先住民族との間に存在する諸問題、研究手法に残る植民地主義の影響からの脱却を図るための議論を行ってきた。

とりわけ世界考古学会議は注力してきたのは、歴史文化遺産の保存管理への先住民族の参画である。世界考古学会議には、先住民族メンバーによる常設委員会が設けられており、学会の研究倫理第一綱領には、先住民族の考古遺産の権利について言及し、学会メンバーに対してこれらの権利を尊重することを求めている。2016年には、世界考古学会議の第8回大会が京都で開催され、先住民考古学に関する全体セッションも実施された。アイヌ民族の代表として北海道アイヌ協会の加藤忠理事長が全体セッションにおいてアイヌ民族の祖先の遺骨の返還の取組みの重要性、考古遺産の保存へのアイヌ民族の参画を求める報告を行なっている。

我が国においては、2015年から日本考古学協会、日本人類学会、日本文化人類学会が北海道アイヌ協会とラウンドテーブルを設置し、これからの研究のあり方、研究倫理指針の策定についての議論を開始している。

2. 研究の目的

本研究の目的は、「先住民族の権利に関する国連宣言」において指摘されている独自の権利を有すると指摘されている先住民族の歴史文化遺産に関して、各国の法制度の中での取扱いと、その独自の価値観を尊重した保存管理及び所有権のあり方を比較考察することにある。

とりわけ出土文化財について先住民考古学の観点から関係機関への聞き取り調査、フィールドワークを含めて国際比較研究を企画した。

加えて海外調査で得られた調査資料をもとに、今後の我が国におけるアイヌ民族に関する出土文化財をめぐる諸問題、すなわち調査研究から博物館施設など研究機関での保管管理、また先住民族としての所有権に基づいた返還請求に対応するための地域社会への出土文化遺産の移管の可能性の検討を計画した。

研究計画では、次の点を明らかにすることを計画した。

- (a) 国家形成以前から居住する先住民族と新たな移住者の関係が明確な国・地域における考古遺産の帰属権および歴史文化遺産の保存管理の法的・行政的制度的実態
- (b) 歴史的共存関係が長期にわたり先住民族と他の民族集団との区分が複雑な国・地域における考古遺産の帰属権および歴史文化遺産の保存管理の法的・行政的制度的実態
- (c) 海外の博物館研究機関に保管される先住民族(アイヌ民族を含む)の儀式用具、祖先の遺骨(遺体)の実態調査と先住民族への返還に関する法整備および関係機関のガイドライン取組み事例
- (d) 先住民族の考古遺産および出土資料への関与がもたらす研究者と先住民族との間の協業の効果
- (e) 研究倫理の質的担保とステークホルダー間の信頼関係を構築する装置としての研究倫理審査組織の具体的機能

3. 研究の方法

研究方法としては、具体的に各国の先住民族文化遺産の保存管理に関する制度と返還請求に対する対応、実例についての比較調査を行うこととした。

研究計画で構想した研究課題に対する方法は以下の通りである。

(a)と(b)の課題については、国内で入手可能な資料は、オンラインで公開されているデータを中心に資料を収集、研究会を通じてメンバー間で討議を行った。国内で入手が困難な資料については、海外の研究協力者の協力を得て、関連する資料の収集を行った。

(c)の課題については、海外の研究協力者の協力を得つつ、オーストラリアとイギリス、スウェーデン、アメリカ、台湾の博物館など研究施設についての調査を行った。オーストラリアとイギリス、台湾については現地調査を行っている。また関係機関が定めたガイドラインについて

は、海外調査において関係者へのインタビューを行うとともに、先住民族に関係者からのヒアリングも行なっている。

海外調査と海外からの関係者を招へいして日本において開催した国際ワークショップについては以下の通りである。

2017 年度

第 1 回海外調査：

オーストラリア調査

調査時期：2017 年 9 月 16 日から 9 月 23 日

調査機関：国立ヴィクトリア博物館（メルボルン）
オーストラリア国立博物館（キャンベラ）

国際ワークショップ

開催時期：2018 年 2 月 17 日・18 日

開催場所：北海道大学（札幌市） 平取町立沙流川歴史館（平取町）

海外招へい：オーストラリアから 3 名

2018 年度

第 2 回海外調査：

イギリス調査：2018 年 7 月 15 日から 7 月 19 日

調査機関：エディンバラ大学解剖学博物館（エディンバラ）
ロンドン自然史博物館（ロンドン）

国際ワークショップ

開催時期：2018 年 11 月 27 日から 11 月 29 日

開催場所：ウプサラ大学グスタヴィアナ博物館（ウプサラ）

参加者：ウプサラ大学、国立遺産委員会

第 3 回海外調査

スウェーデン調査：2019 年 1 月 7 日から 1 月 10 日

調査機関：スウェーデン国立遺産委員会（ヴィスビー）

国際ワークショップ

開催時期：2019 年 2 月 2 日・3 日

開催場所：北海道大学（札幌市）

海外招へい：台湾から 1 名

2019 年度

国際ワークショップ

開催時期：2019 年 6 月 21 日・22 日

開催場所：ウプサラ大学考古学・古代史学部

参加者：ウプサラ大学

第 4 回海外調査

イギリス調査：2019 年 6 月 19 日から 6 月 23 日

調査機関：大英博物館（ロンドン）
ロンドン自然史博物館（ロンドン）

国際ワークショップ

開催時期：2019 年 9 月 1 日から 9 月 5 日

開催場所：マレー・ブリッジ（オーストラリア）

参加者：オーストラリア国立大学、シドニー大学、オーストリア国立博物館など

(d) については、2017 年度の札幌市と平取町で実施した国際ワークショップ、2018 年度のウプサラにおける国際ワークショップ、2019 年度のマレーブリッジでの国際ワークショップにおいて各地の事例を比較考察するほか、先住民族側の抱える課題についてのヒアリングを行った。

(e) については、2017 年度から 2019 年度にかけて日本考古学協会、日本人類学会、日本文化人類学会、北海道アイヌ協会が参加する研究倫理指針の検討委員会に研究代表者、研究分担者が委員として参加し、日本における研究倫理指針案を作成した。

なお、本指針案は、2018 年 12 月から 2019 年 1 月にかけてパブリックコメントを実施し、2020 年度中に最終案を作成する予定である。

4. 研究成果

本研究の成果としては、現在、成果をまとめ書籍として刊行する予定である。以下に成果の一部を提示する。

(1) オーストラリアにおける現状

オーストラリア連邦政府は、オーストラリア先住民の文化財を伝統的な保護者や慰霊の場に返還することは、先住民コミュニティとオーストラリア政府にとって極めて重要であると認識している。オーストラリア連邦政府は先住民文化財返還プログラム(RICP)を定め、その予算を

確保し、事業を継続している。この RICEP プログラムにはオーストラリアの主要な 8 つの博物館が参加しており、保管されているオーストラリア先住民の祖先の遺骨は 707,070 体と推定され、これに 11,448 の秘匿すべき器具が含まれるとされる。

< 法的根拠 >

「オーストラリア政府による先住民に対する返還政策」Australian Government Indigenous Repatriation Policy (October 2013) (オーストラリア司法省作成)

< 先住民の返還プログラム助成 >

オーストラリア先住民の文化財の返還は、国内返還と国際返還とに分けられる。それぞれ以下の活動について政府は助成を行なっている。

(a) 所在と由来の調査 ; (b) 博物館のスタッフによるオーストラリア国内の先住民コミュニティの訪問調査 ; (c) 返還の調整に際しての先住民コミュニティを支援するコンサルタント ; (d) 先祖の遺骨や秘匿すべき器具を確認するための先住民コミュニティ代表者の博物館訪問に係る旅費支援 ; (e) 先祖の遺骨と秘匿すべき器具の返還に際しての先住民コミュニティ代表者の旅費支援 (オーストラリア国内) ; (f) 先祖の遺骨と秘匿すべき器具を返還するための調整、梱包、輸送、航空搬送経費。

オーストラリア連邦政府は、2011 年の基本政策の表明に基づき、Advisory Committee on Indigenous Repatriation: ACIR (先住民に対する返還諮問委員会) を設置している。この先住民諮問委員会は、芸術大臣によって任命され、オーストラリア国内や海外のコレクションを先住民に返還する政策とプログラムの提言を行なっている。メンバーは、5 名のアボリジニのメンバーと 1 名のトレス海峡諸島民のメンバーで構成されている。

(2) スウェーデンの現状

国土の北部に先住民族であるサーミを抱えるスカンディナヴィア諸国では、国ごとに取組みに違いがある。ここではスウェーデンにおける現状を提示する。

スウェーデンにおいては、1984 年にサーミ組織やサーミ議会が中心となって南サーミ・プロジェクトが立ち上げられた。ヨーロッパ各地の博物館に所蔵されているサーミの文化遺物や人骨の返還活動が取り組まれた。主たる返還対象は、17 世紀から 18 世紀に収集されたシャーマンの儀式用太鼓である。これらの儀式用太鼓は、サーミに対するキリスト教の布教の過程で非キリスト教的な儀式用具としてキリスト教の聖職者によってサーミから収奪されたものである (Ojara 2009)。

< 法的根拠 >

スウェーデンにおいては、サーミの文化遺産に特化したその保存や返還を規定した法律は制定されていない。現状では「歴史環境法 Historic Environment Act (1988:950, 2016 年と 2018 年に改正) によって国際的文化遺産が保護されている。サーミの文化遺産も含めて、文化財問題を所管しているのは、国立遺産委員会である。

< 返還事例 >

スウェーデンにおける返還と再埋葬に関する議論は、1984 年サーミ協会やサーミ議会が中心となって南サーミ・プロジェクトが立ち上げたことに始まる。アルテ：スウェーデン山岳・サーミ博物館が設立された際にストックホルムにある国立民族誌博物館から多くの民族誌コレクションがアルテ博物館へと移管されている。

サーミ遺骨の返還・再埋葬の事例は、2002 年に行われたヴェルステルボッテン地方の「ソエヴェンゲルレの墓」の返還と再埋葬の事例、2005 年のルンド大学からのサーミの頭骨の返還、スウェーデン北部のリクセーレの古い教会敷地から 1950 年代に発掘された 25 体分の頭骨の国立歴史博物館からの返還と再埋葬などがある。最後の事例は、2009 年 7 月の政府の決定により、返還と再埋葬がなされている。

< 国際返還 >

2005 年 3 月にスウェーデン政府は、すべての国立博物館と大学に対して世界中の先住民族を含むすべての人骨コレクションの収蔵目録の作成を指示している。この目録に基づいてスウェーデンでは、これまでにオーストラリア先住民、ニュージーランド・マオリ、ハワイ、アメリカ先住民へ祖先の遺骨の返還を行なっている

< ガイドライン策定 >

サーミ遺骨に対する研究者からの年代測定を目的とした研究利用の問い合わせを契機に、サーミ議会は研究倫理委員会に創設とガイドラインに制定の必要性を指摘した。現時点ではガイドラインの設置に至っていないが、スウェーデン国立遺産委員会がガイドラインを検討中である。

(3) 海外研究機関に保管されているアイヌ遺骨と収集経緯の解明

本研究の海外調査の過程で、これまで把握されていなかったアイヌ民族の祖先の遺骨がオセアニアや北米、ヨーロッパの博物館などの研究機関に保管されている実態が明らかになっている。

オーストラリアに保管されるアイヌ遺骨について：

海外研究協力者の提供してくれた資料でその存在が明らかとなった。本研究による現地調査の結果、日本人解剖学者とオーストラリア人解剖学者の間での先住民族の遺骨の研究標本としての交換が行われた結果、現在所蔵されるに至ったことが明らかになった。また台帳や交換に際しての書簡の検討から、交換にいたる経緯、遺骨の本来の所蔵場所などについて、新たな事実を明らかにすることができた。

研究者間のネットワークの歴史的背景については、引き続き調査を継続中である。またオーストラリアに渡ったアイヌ遺骨との交換によって、オーストラリア先住民の遺骨も日本の大学に研究標本として寄贈されたことが明らかになっている。これらの詳細な情報は、アイヌ民族の関係者、オーストラリアアボリジニのコミュニティ、日本とオーストラリアの双方の政府機関と情報を共有している。

イギリスの保管遺骨：

エディンバラ大学が保管する遺骨については、日本に長期滞在したエディンバラ大学医学部出身のイギリス人研究者が北海道から収集したアイヌ遺骨が寄贈されていることが現地調査によって明らかになっている。収集地情報も残されていることが明らかとなった。

またロンドン自然史博物館には、これまでもアイヌ遺骨は保管されていることは複数の研究者によって指摘されてきた。今回の調査によって、従来知られていた4体のみではなく、10体のアイヌ遺骨が保管されており、それぞれ大英博物館、王立外科協会、オックスフォード大学に由来することが明らかになった。

その他の国の保管遺骨：

国際学会における本研究の中間報告を聞いて、海外の研究協力者からアメリカの複数の博物館にこれまで確認されていなかったアイヌ遺骨が保管されているという情報がもたらされている。これらについては、継続調査を行う予定であり、現在準備を進めている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計8件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 Hirofumi KATO	4. 巻 -
2. 論文標題 Hokkaido Sequences and the Archaeology of the Ainu	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Encyclopedia of Global Archaeology	6. 最初と最後の頁 32-33
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1007/978-3-319-51726-1	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 Hajime ISHIDA et.al.	4. 巻 361
2. 論文標題 The prehistoric peopling of Southeast Asia	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Science	6. 最初と最後の頁 88-92
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1126/science.aat3628	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 該当する
1. 著者名 Hiroyuki SATO	4. 巻 -
2. 論文標題 Pleistocene burials and cemetery: new discovery at the Shiraho-saonetabaru Cave Site, Ishigaki Island in the southmost Japan	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Decades in Deserts: Essays on Near Western, Archaeology in Honor of Sumio Fujii	6. 最初と最後の頁 357 -362
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 加藤 博文	4. 巻 -
2. 論文標題 Reading the History of Ainu Ethno-genesis: The History of Hokkaido as Seen from Rebun Island	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 An Introduction to Ainu Studies	6. 最初と最後の頁 49-60
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 加藤 博文	4. 巻 -
2. 論文標題 先住民文化遺産とツーリズムワーキングの10年の取組：歴史文化遺産活用の国際比較	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 アイヌ・先住民研究センターの10周年 - 2007から2017	6. 最初と最後の頁 85-96
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 加藤 博文	4. 巻 -
2. 論文標題 アイヌ考古学から先住民考古学へ：考古学における脱植民地化の可能性	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 アイヌ・先住民研究センターの10周年 - 2007から;2017	6. 最初と最後の頁 97-110
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 加藤 博文	4. 巻 -
2. 論文標題 アイヌ民族と北海道考古学	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 世界と日本考古学 オリーブの林と赤い大地	6. 最初と最後の頁 533-544
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 加藤 博文	4. 巻 936
2. 論文標題 アイヌ民族の歴史文化遺産の魅力	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 学士會会報	6. 最初と最後の頁 59-64
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計13件（うち招待講演 3件 / うち国際学会 11件）

1. 発表者名 加藤 博文
2. 発表標題 スカンディナヴィア諸国におけるサーミ遺骨返還の動向：返還と国ごとのガイドライン作り
3. 学会等名 日本学術会議 地域研究委員会歴史的遺物返還に関する検討会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Hirofumi KATO
2. 発表標題 Archaeology and Cultural Property for the Ainu in Japan
3. 学会等名 European Workshop International Studies in 2018 (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Hirofumi KATO
2. 発表標題 Archaeology, Research Ethics and the Ainu: Understanding the Indigenous Past
3. 学会等名 CHAGS 2018 (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Hirofumi KATO
2. 発表標題 Decolonization and Indigenous Archaeology
3. 学会等名 World Social Science Forum 2018 in Fukuoka (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Hirofumi KATO
2. 発表標題 Collections of Ainu human remains and reburial debates in Japan: Current Situation and Challenges
3. 学会等名 The Workshop: The Network for human remains in museums and university collections (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 石田肇
2. 発表標題 形態とゲノムから探る琉球列島のヒト
3. 学会等名 第55回全国大学保健管理研究集会教育講演 (招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Hajime ISHIDA
2. 発表標題 Morphological characteristics and bioarchaeology of the Asian and Japanese human populations
3. 学会等名 International Symposium The Potential and Possibility of Physical Anthropology Study in East Asia (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Hiroyuki SATO
2. 発表標題 New discovery of Pleistocene cemetery at the Shiraho-Saonetabaru Cave Site in Japan "
3. 学会等名 The 9th Meeting of the Asian Paleolithic Association, Denisova Cave Field Research Center (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1 . 発表者名 Hirofumi KATO
2 . 発表標題 Current National Ainu policy and Ainu archaeology: repatriation, research ethics, new collaboration
3 . 学会等名 Uppsala University and Hokkaido University Joint Seminar in 2017 (国際学会)
4 . 発表年 2017年

1 . 発表者名 Hirofumi KATO
2 . 発表標題 Indigenous archaeology, Ainu Ethnohistory, Prehistory in Hokkaido
3 . 学会等名 The Quest of the Human Landscape: Archaeology, Anthropology, and Indigenous Studies, Hokkaido-Helsinki Seminar (国際学会)
4 . 発表年 2017年

1 . 発表者名 Hirofumi KATO
2 . 発表標題 Indigenous Archaeology and Centre for Ainu & Indigenous Studies
3 . 学会等名 International Symposium “ The Potential and Possibility of Physical Anthropology Study in East Asia (国際学会)
4 . 発表年 2017年

1 . 発表者名 Hirofumi KATO
2 . 発表標題 Cultural Change or Integration?: Cultural dynamics from Prehistoric time to Medieval period in the Northern Japanese Sea
3 . 学会等名 Core to Core meeting at University of Oxford, Institute of Archaeology (国際学会)
4 . 発表年 2018年

1. 発表者名 Hirofumi KATO
2. 発表標題 What We Should Do, What We Can Do: The responsibility of archaeologists toward to Indigenous repatriation
3. 学会等名 2019 Annual Meeting of American Anthropological Association (国際学会)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 加藤博文・若園雄四郎	4. 発行年 2018年
2. 出版社 山川出版	5. 総ページ数 164
3. 書名 いま学ぶ アイヌの歴史	

1. 著者名 加藤 博文	4. 発行年 2018年
2. 出版社 北海道大学アイヌ・先住民研究センター	5. 総ページ数 71
3. 書名 先住民族の遺骨返還－海外における先住民考古学としての取り組み－	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	佐藤 宏之 (SATO Hiroyuki) (50292743)	東京大学・大学院人文社会系研究科(文学部)・教授 (12601)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	石田 肇 (ISHIDA Hajime) (70145225)	琉球大学・医学(系)研究科(研究院)・教授 (18001)	
連携 研究者	平澤 悠 (HIRASAWA Yu) (10794703)	北海道大学・アイヌ・先住民研究センター・研究員 (10101)	
連携 研究者	岡田 真弓 (OKADA Mayumi) (80635003)	北海道大学・創成研究機構・特任助教 (10101)	